The Monthly Journal of MEXT

OCTOBER 2020 10
No.251

文部科学広報

文部科学省 編集

文部科学省
MEXT
MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

新スポーツ庁長官就任

特集1

ともに創り、ともに未来へ：

新しい発想で先導する科学技術行政と共創の形ー「科学技術ワクワク挑戦チーム」からの提案ー

特集2

在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン

◆ MONTHLY LINE UP

アイヌ文化を未来へつなぐ ～国立アイヌ民族博物館開館～ / 国際科学オリンピック /
歌舞伎俳優・文楽研修生募集 ～国立劇場・国立文楽劇場～

The Monthly Journal of MEXT
文部科学広報 2020年 10月号 / No.251

Topics

新スポーツ庁長官就任 …… 1

特集１
ともに創り、ともに未来へ：
新しい発想で先導する科学技術行政と共創の形
―「科学技術ワクワク挑戦チーム」からの提案― …… 3

文部科学省大臣官房政策課政策推進室

はじめに …… 3

科学技術ワクワク挑戦チームからの提案 …… 3

おわりに …… 7

特集２
在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン …… 8

文化庁国語課

「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」について …… 8

「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」の概要 …… 10

文部科学省 FLASH

アイヌ文化を未来へつなぐ ～国立アイヌ民族博物館開館～ …… 12

国際科学オリンピック …… 15

歌舞伎俳優・文楽研修生募集 ～国立劇場・国立文楽劇場～ …… 17

Topics　新スポーツ庁長官就任

令和２年 10月１日に室伏長官がスポーツ庁長官に就任しました。

スポーツ庁長官

室伏　広治（むろふし　こうじ）

【生年月日】 昭和49年10月８日

【出 身 地】 静岡県

【学歴】
平成　16年　3月　中京大学大学院体育学研究科博士課程単位取得後退学
平成　19年　9月　同大学復学後、博士号取得（体育学）

【経歴】
平成　　9年　4月　美津濃株式会社入社（平成28.9まで）
平成　21年　4月　中京大学非常勤講師
平成　22年　4月　中京大学スポーツ科学部客員教授
平成　23年　4月　中京大学スポーツ科学部准教授（平成26.9まで）
平成　26年　6月　公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会スポーツディレクター（令和2.9まで）
平成　26年　8月　東京医科歯科大学特任教授
平成　26年 10月　東京医科歯科大学教授、スポーツサイエンス機構サイエンスセンター長（令和2.9まで）
平成　28年　9月 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
平成　28年　9月 スポーツ局長（平成30.6まで）
令和　　2年 10月 スポーツ庁長官
令和　　2年 10月 東京医科歯科大学特命教授

【主な競技成績】

［オリンピック］
平成12年　シドニー大会　9位（陸上競技/ハンマー投げ）
平成16年　アテネ大会　金メダル（陸上競技/ハンマー投げ）
平成20年　北京大会　5位（陸上競技/ハンマー投げ）
平成24年　ロンドン大会　銅メダル（陸上競技/ハンマー投げ）

［日本陸上競技選手権大会］
平成7年～平成26年　20連覇（ハンマー投げ）

［世界陸上競技選手権］
平成13年　エドモントン大会　銀メダル（ハンマー投げ）
平成15年　パリ大会　銅メダル（ハンマー投げ）
平成23年　テグ大会　金メダル（ハンマー投げ）

室伏長官就任の様子

萩生田大臣より辞令交付を受けた室伏長官

初登庁で、職員より拍手で迎えられる室伏長官

長官室の椅子に腰かける室伏長官

庁内の職員に挨拶にまわる室伏長官

室伏長官からスポーツ庁職員への訓示

記者会見で今後の抱負を話す室伏長官

鈴木前長官との引継ぎの様子

特集1

ともに創り、ともに未来へ：新しい発想で先導する科学技術行政と共創の形

―「科学技術ワクワク挑戦チーム」からの提案―

文部科学省大臣官房政策課政策推進室

政策的に重要でありながらこれまで十分に検討が進んでいない科学技術イノベーション政策の局横断的な課題について、文部科学省の有志職員が中心となって局課の所掌にとらわれず自由闊達に議論し、産学官民の幅広い現場の方々と一体となって未来視点で対話を進めながら、政策を現場目線でより良いものに創り変えていくための提案等を検討しました。今般、その検討結果を報告書として取りまとめましたので御紹介します。

はじめに

文部科学省が取り組むべき科学技術イノベーション政策の課題の中には、重要でありながら省内の複数部局にまたがるために、これまで十分な検討や具体的施策の提案がなされてこなかったものもあり、そのことに問題意識を持つ省内職員は若手・中堅・シニアを問わず少なくありません。また、産学官民の幅広い現場との政策対話を通じて文部科学省職員が政策の提案や実践を行うための環境整備を行うとともに、検討の内容や成果を広く社会に対して積極的に発信していくことの重要性が一層高まっています。

このような問題意識の下、文部科学省では、令和元年12月に省内有志職員を広く募るかたちで「科学技術ワクワク挑戦チーム」（以下「検討チーム」という。）を組織しました。参加職員は、産学官の幅広い外部有識者と対話を深めながら、自由闊達な議論を重ね、今般、その検討結果を次の五つのテーマに沿って取りまとめるに至りました。

1. 博士課程・アカデミアを意欲ある若手が夢を持って活躍できる場に
2. 科学技術広報に『ワクワク』の視点で新たな創造性と付加価値を
3. 地域の科学技術（ヒト・アイデア）を日本の強みに・魅力に・成長基盤に
4. 知恵を持ち寄り ともに乗り切る：コロナ禍の研究現場
5. いまこそ新しい発想で未来型の研究システムへ

科学技術ワクワク挑戦チームからの提案

1 博士課程・アカデミアを意欲ある若手が夢を持って活躍できる場に

資源の乏しい我が国にとって、科学技術イノベーションは国力の要であり、これを「知の創出」の面から支える主力となるのはアカデミア人材です。検討チームでは、

- いまの若い世代にとって、科学技術を生み出し育んでいく研究の世界は果たして魅力ある活躍の舞台だろうか。
- 経済的な問題あるいはキャリアパス上の不透明さなどの理由から、博士課程に進むことを躊躇する修士課程や学部生が少なくないとの指摘がある中、果たして行政として十分に向き合っているだろうか。
- 潜在的な博士課程・研究人材としての若い世代は、将来の職業選択に当たり、実際のところアカデミアをどう捉え、何を重視しているのか。
- 政府部内の審議会・検討会等における政策議論では、博士課程学生にまつわる「お金（経済的支援）」や「職（キャリアパス）」等に関する問題提起が数多くなされてきたが、これらの観点に加えて、実際の「研究環境」の面が同様に魅力的なものでなければ、研究活動に意欲的な若い学生、特に修士課程学生の博士課程進学への意欲が削がれてしまうのではないか。実際に、博士課程への進学を躊躇する要因に関して、今回の検討

チームによる現場ヒアリングを通じて集まった学生から聴かれた声の中には、先輩学生の置かれた研究室環境や処遇に不安を覚えるとの声が少なくない。

・検討チームの着目した、この「研究環境」の側面について、これまで行政課題としては十分に向き合えてこなかったのではないか。

といった問題意識の下、いかに研究室の「質」・「魅力」を上げていこうとする各研究者や研究機関のインセンティブを国としても高める方向に後押ししていけるかについて、省内外の関係者や有識者とも協働しつつ検討を重ねました。その一環として、当事者に近い若手世代を中心に組織された産学官の有志のグループ「官民若手イノベーション論ＥＬＰＩＳ」（※）と共同してオンラインのワークショップを開催し、当事者目線で改めて研究室を取り巻く現状の実態と課題を洗い出し、その解決に向けた具体策について検討を行いました。

（※）官民若手イノベーション論ＥＬＰＩＳ
https://www.meti.go.jp/policy/economy/gijutsu_kakushin/elpis/

その結果、研究室環境（研究指導、研究室運営）に係る教員の資質向上とその評価及び研究室選びの重要性が、各種の調査結果と共に浮かび上がりました。また、博士課程経験者等へのヒアリングを通じて寄せられた声の中には、風通しの良い環境形成には同じ研究室内の学生ではなく、異なる研究室の中にいる学生同士をつなげる（外の世界が視界に入ること）ことが重要との指摘もありました。これを踏まえ、検討チームでは、大学院生が研究分野や組織の壁を超えて集うオンライン・プラットフォームの形成等を通じて横のつながりを持つべきとの提案にも至り、これには実際に同世代の若手からも大いに賛同を得るものでした。

こうした研究室の「質」・「魅力」の向上を進めていくことは、国内外を問わず優れた研究人材の獲得競争の中にあってますます欠かせない要素にもなるものであり、文部科学省として、引き続き高等教育行政・科学技術行政上の重要課題の一つとして位置付けていきます。また、省内で幅広く議論を深めていく中で、関連する審議会等の議論においても論点として取り上げていくなど、博士課程学生を取り巻く研究室環境等の要因について、"科学技術人材政策"と"大学院政策"との両側面から向き合っていきます。加えて、今回の検討チームにおいて培われた現場の学生・若手研究者等とのネットワークを活用し、研究環境の在り方についての産学官の理系人材等との対話を継続実施していくとともに、チームにおいて、関連の学会への参画等を通じても現役の学生・若手研究者等に対して積極的に発信していきます。

2 科学技術広報に『ワクワク』の視点で新たな創造性と付加価値を

科学技術及びその政策にまつわる広報の大切さは、多くの職員が日々の業務の中で痛感しつつも、なかなか効果的な打ち出しには至らず、これまで有効な手立てを講じられていない行政課題の一つでもあります。検討チームでは、

・各大学や研究機関の広報チーム、科学コミュニケータ個人の活動、科学ジャーナリストを通じた発信、そうした各取組を通じた広報活動の価値を更に高めていくために、いま国に求められる役割とはどのようなものか。

・文部科学省職員として、科学技術行政についての理解や共感・支持を得ていく上で、いま足りていないことは何か。

・「科学」や「技術」の中身そのものを伝える専門家の活動をいかに下支えしていけるか、そして行政職員の立場からでなければ効果的になし得ない、あるいは本来的に果たすことが期待される「科学技術広報」とはどのようなものか。

・時代や世代を超えて科学技術の価値をつなぎ、広く『世の中』の支持を持続的に得ていく上で大切なことは何か。

といった問題意識の下、省外各所の広報関係者・有識者の方々からヒアリングを行い、幅広い現場知見の収集と課題の洗い出しを行いました。「広報活動とは元来、人の気持ちを相手にする泥臭いもの」との認識に立った上で、「日本の将来を担う科学技術人材層を厚くするためには、科学の魅力に目を向けてもらえる泥臭い努力をしていくこと、既に多くの魅力的な遊びに囲まれているいまの若者たちから、ほんの5分間だけでも時間をもらって耳を傾けてもらえるような伝え方ができること、そのような人材を養成していくことが大事」であるといった広報関係者からの生の声は、科学技術とその政策を広く世の中に届けていく役割を担う行政職員の立場からも多くの教訓と示唆を含むものでした。

こうした有識者ヒアリングの結果等を踏まえ、これまで研究機関だけでは実現できなかった新しい形の広報活動、具体的には「科学技術×文化芸術」

のコラボレーションによる共感力・訴求力の向上の可能性に着目し、広報の関係者がこれを効果的に進めていく上で、国としても積極的に関与・支援していくことが重要との視点を得ました。折しも科学技術イノベーション政策における人文学・社会科学の政策的意義や重要性が増している中、文理融合による新しい科学技術や芸術の価値が創造されていく仕掛けを行政サイドから提案していくことができるのであれば意義深く、引き続き、大学・研究機関等の広報関係者や省内外の政策関係者とも一緒になって、現場ヒアリング・調査及びそれに基づく今後の政策への反映可能性について検討を進めていきます。

加えて、科学技術の大切さについて日本中が同じ時間を共有する特別な一週間である「科学技術週間」を、こうした科学技術広報の観点から更に活用していくための検討も行いました。具体的には、「科学技術週間」を更に魅力的なものとしていけるよう、「一家に1枚」ポスターのコンテンツ充実化等を図っていきます。

あわせて、広報に関する専門的な知見を有した広報戦略アドバイザーや省内公募による有志職員チームとも連携し、科学技術イノベーション政策に関する効果的な情報発信を行っていきます。例えば、効果的な省内研修の実施等を通じて広く職員の広報マインドの醸成や意識改革につなげていくとともに、インターネット・コンテンツの充実など対外的な情報発信・コミュニケーション機能の強化を図っていきます。引き続き、今回の「ワクワク」検討チームメンバーを中心に、省内の政策担当部署とも密に協働していきます。

3 地域の科学技術（ヒト・アイデア）を日本の強みに・魅力に・成長基盤に

検討チームでは、地方自治体や地方大学等からの聴き取りや意見交換を通じて、これまでの科学技術行政における地域科学技術イノベーション政策の到達点と課題を改めて洗い直した上で、そうした課題と向き合い、更に時代を先導する地域科学技術イノベーション政策とはいかにあるべきかについても検討を行いました。その結果、「地域科学技術」行政に携わる文部科学省職員自身が、実態に即した地域ニーズの把握・理解がまだ十分ではないのではないか、本当の意味で「現場主義」を実践できていないのではないかとの問題意識に至りました。

今回の検討は、職員の地方自治体職員との"クロスアポイントメント"的な人的つながり、そして地元の強みを知る大学・研究機関の研究者協議体への職員の参画等を促進していくことの意義について再考する機会ともなりました。実際に、文部科学省職員の中には、地方自治体や地方大学に出向後、一定の期間あるいは随時の形で引き続きそうした地方とのつながりを維持してきたケースもあります。

検討を進めていく中で、検討チームが提案した施策の一つに、一部の国で普及の進む「イノベーション・バウチャー」制度の導入に関するものがありました。これは、「金の切れ目が縁の切れ目」となることなく、大学発の研究成果を持続的に地域活性化につなげていくための新たな施策検討を行ったもので、具体的には、企業ニーズから研究者のシーズとの効果的なマッチングの促進に加え、研究者あるいは研究テーマに関するデータを大規模に集積した上で、AI・ビッグデータ解析なども利用したマッチング・プラットフォーム（ウェブサイト等）の構築及びその利活用促進方策を進めていくことを提案するものです。引き続き、文部科学省職員が様々な立場と観点から地域科学技術イノベーションに向き合うことのインセンティブを高めていくとともに、関係省庁との協働の下、産学官の新たなマッチング制度の実現・実装可能性や人材育成・頭脳循環の観点も含め、アカデミアの知の社会還元が更に促進されるような仕組みづくりを検討していきます。

4 知恵を持ち寄り ともに乗り切る：コロナ禍の研究現場

コロナ禍の研究現場の抱える様々な課題や厳しい状況については、既に省内外の主体により複数の先行的な調査により部分的な把握がなされてきましたが、これを受けての具体的なアクションにはまだ十分に着手できていないのが現状です。今回の検討チームでは、そうした先行調査から浮かび上がった各種課題、例えば、「図書館閉鎖のために調べ物ができない」、「ラボ閉鎖のために論文投稿のための実験ができない」、「海外渡航・フィールド調査を行えない」などについて、そのような困難な状況を実際に克服し乗り越えてきた現場から先行的な知見やノウハウを得ること、そしてそれを効果的に横展開していくことを目的とし、ウェブアンケート形式の独自調査を行いました。本調査

プロジェクトは、若手職員のイニシアティブにより進められ、産学官民の現場とも一体となって1か月という短期間で機動的に進められた点（経済産業省「若手WG（ワーキンググループ）」事務局、アカデミスト株式会社及び「官民若手イノベーション論ELPIS」と共同で実施）、そして、これまでの検討チームで培ってきたアカデミア内外の人脈をフル活用することで海外に身を置く学生等も含め、ふだんの行政側からの調査ではなかなかリーチしにくい層にも幅広く行き届いた点に特徴があります。

調査結果からは、多くの研究現場が苦境にありながらも、様々な現場努力や横の協力を通じて乗り越えつつある様子が多くの具体的事例やエピソードと共に浮かび上がり、これまでの先行調査を補完する有用な現場知見が得られました。例えば、マイナスの影響をできるだけ緩和しつつ工夫してプラスへと転換させてきた事例として、ラボの研究を進めるに当たってテレビ会議システムを利用したオフィスアワーを設定し、オンライン会議を積極的に活用した事例や、学会等のオンライン開催（バーチャルポスター、Webinar）により、同時期に開催する他学会等との連携や同時参加を可能とした事例が寄せられました。また、ラボへの出入りができない期間を利用して、ふだんはなかなか手につかない知識の習得や伝達、研究計画の再整理・練り直しの機会に時間を充てたり、業務のオンライン化を加速させることでラボ内外の人脈の拡大や研究室内のコミュニケーション促進や事務作業の思い切った効率化につなげたりするなどの事例も寄せられました。加えて、職員の勤務日の割当てに土日までを含めることで効果的な"3密"回避を図るなど、柔軟な学内規定の運用を通じた工夫や改善も見られました。

研究活動への新型コロナ感染症の影響としては、各種の先行調査から見えたとおり、当然マイナスの影響が大きいながらも、中には工夫やアイデアによって一部なりともプラスの影響へと転換させてこられた研究室や研究者の取組は、今後のあり得る新型コロナウイルス感染症の第2波・第3波が発生した際の対策としても、また、更に新たな感染症拡大等の事態が生じた場合にも生かしていくべき知見です。

本検討チームを含む関係者一同、今回のチャレンジの成果と教訓を十分に生かし、with/afterコロナの新しい研究現場の在り方を見据えた上で、「機動的に先手を打てる科学技術行政」に向けて具体的なアクションにつなげていきます。例えば、今回得られた現場知見を、今後の各種調査やガイドライン等のフォローアップや改訂等に際して的確に反映させていくとともに、今後の科学技術行政の在り方と課題、ニューノーマルな研究現場との向き合い方等に関する追加的な調査・検討を実施し、NISTEP等における先行的なアンケート調査の結果等とも合わせて、各局課の政策立案や政策評価、審議会等における検討に幅広く活用していきます。

5 いまこそ新しい発想で未来型の研究システムへ

研究現場の抱える課題を行政サイドで的確に把握し、政策を通じてその解決・緩和を図っていくことは科学技術行政の役割です。分野特性や機関特性等に応じて研究の営みや活動様式も大きく異なる中、"一律の処方箋"は存在しないが、それでも我が国の研究者層や研究リソースの実情を踏まえ、これまでの行政経験に照らし、教訓に学び、想像力を働かせて未来の科学技術行政を先導していく努力は、行政サイドとして研究の現場との密な協働を通じて不断に続けていかなければなりません。近年、オープンサイエンスの潮流にあって多くの研究分野において研究の様式や研究コミュニティの在り方も大きく変わろうとしていく中、今回の検討チームでは、研究活動の主な側面として「頭を働かせる研究過程（ブレインワーク）」と「手を動かす実験等の過程（フィジカルワーク）」との二つがあることにまず着目しました。研究現場の課題やニーズは、両側面で重なる部分もあれば各側面に固有の要素もあります。実際、研究現場から聴かれる声は、「研究に充てられる総時間が減っている」といった両側面に共通の課題もあれば、「学内外の業務で研究時間が寸断され、腰を据えてじっくり考えることができない」、「大学等の技術職員が減少してしまい、教員や学生が機器の保守やサポートを行っている」など、ブレインワークとフィジカルワークのそれぞれの特性やそれらのバランスに改めて目を向けざるを得ない現状が浮かび上がります。そうした中、検討チームでは、

- 目下、社会全体がコロナ禍にあって、研究現場でも大学等の閉鎖によりラボでのフィジカルワーク（実験）が停止せざるを得ない状況が続くなど様々な支障が生じている中、研究活動の各側面をいかに支えていくか、その科学技術行政を通

じた政策としての向き合い方もいま一度精査し、見直すべき時機を迎えているのではないか。

・先のオープンサイエンスの文脈においても、それはどのように研究分野の特性等も勘案された上で政策的に位置付けられていくべきだろうか。

といった問題意識の下、「未来型研究システム」を一つのキーワードとして掲げ、その姿を、科学技術行政の視点から上述の一面なりとも描き出すことを目指し、各種先行調査や提言、有識者ヒアリングの結果等をもとに検討を重ねました。その際、デジタルトランスフォーメーション（DX）等に伴う研究インフラの高度化が急速に進む中にあって、フィジカルワークに相当する部分を従来のアカデミアの輪郭の外へとアウトソースすることの潜在的な優位性の観点に着目しました。当然、研究分野の特性上、全ての分野にこうした手法がなじむものではないにしろ、論文生産活動の中でも特に大きな比重を占める基礎生命科学・臨床医学や化学等の研究分野を念頭に置いたとき、こうした手法の実装可能性や有効性、これに伴う長期的な政策効果等は優先的な検討事項になり得ます。こうしたフィジカルワークのアウトソースが実効的かつ質保証をも伴う形で組み込まれた「拡張されたアカデミア」の姿を描いていくこと、そしてこれを効果的に機能させていくことで、新たなアカデミアのエコシステムの実現に向けた検討を進めていきたいと考えています。

おわりに

今回、報告書において提案された取組については、本年7月末に、萩生田文部科学大臣、上野文部科学副大臣（当時）、青山文部科学大臣政務官（当時）との意見交換会を開催し、有志の若手職員から発表した上で意見交換を行いました。

大臣、副大臣、政務官との意見交換会の様子
（令和2年7年29日 於 文部科学省）

今回の検討チームによる五つの提案内容が、改めて科学技術行政のあるべき姿と価値を文部科学省職員自身が問い直すきっかけともなること、そして「新しい現場主義」の目線で科学技術行政を先導していくために必要な反省材料と新たな視点をもたらすものであると考えます。また、検討チームに参画した職員のバックグラウンドは多岐にわたり、中には博士号取得後に行政の道に進んだ者も少なからずいました。文部科学省として、今後の科学技術政策の在り方を中長期的視野から考え、機動的に政策を打ち出し、推進していくに当たり、アカデミアとの政策対話をより一層深めていくべき場面では、そうした博士号取得者の専門的な土地勘や経験値が生かされること、何よりも研究現場を支えていくことへの大きな熱意が、「現場目線」に立ったより良い行政の原動力となっていくものと考えます。

今回の取組を通じて検討されてきた内容は、文部科学省の実施する「提案型政策形成」や科学技術イノベーション政策における各種事業とも効果的に連動させつつ、引き続き省内外の政策関係者や学識有識者、そして広く世の中との対話を通じて文部科学行政を謙虚に見つめ直し、現場と一体となってより良い研究現場、未来型の研究システムに創り変えていく取組を体制的にも強化していきます。今回の検討チームメンバーに限らず、文部科学省の若手職員の中には、様々な組織的あるいは自主的な枠組みの中で民間企業等との間での人的ネットワークの構築や政策対話を進めているケースがあります。今回のチームで検討された各観点・テーマの共通項であった「ワクワク」が、厳しい現実に目を向けつつも、関係者が一体となって前向きに取り組んでいく上での求心力ともなり、魅力ある研究現場を創り出し、活性化し、そして支えていく上で欠かせない原動力であり続けるよう、文部科学省としてより良い科学技術行政を通じて貢献していきます。

【参考】「ともに創り、ともに未来へ：新しい発想で先導する科学技術行政と共創の形」―「科学技術ワクワク挑戦チーム」からの提案―
https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/2020/1417045_00004.html

特集2

在留支援のための やさしい日本語ガイドライン

文化庁国語課

出入国在留管理庁及び文化庁は、国や地方公共団体が外国人向けに情報発信を行う際にやさしい日本語を用いることに資するよう、令和２年８月に「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」を新たに策定しました。

「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」について

出入国在留管理庁及び文化庁は、令和２年８月に、国や地方公共団体が外国人向けに情報発信を行う際にやさしい日本語を用いることに資するよう、「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」を作成し公開しました。

本ガイドラインは、共生社会実現に向けたやさしい日本語の活用を促進するため、多文化共生や日本語教育の学識経験者等を招き、有識者会議を開催し、作成したものです。

本稿では、本ガイドラインの概要及びやさしい日本語の作成方法について紹介します。

やさしい日本語とは

やさしい日本語とは、難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語のことです。

国内に在留する外国人は令和元年12月末現在で約293万人、30年で約3倍、ほぼ毎年増加しており、今後も増加していくことが見込まれています。また、国籍・地域も多様化が進んでいます。

このような中、外国人が生活していく上で必要な情報をわかりやすく伝えることが求められており、このためには、多言語対応と併せて、生活していく上で必要な情報をわかりやすく日本語で伝えることが求められています。

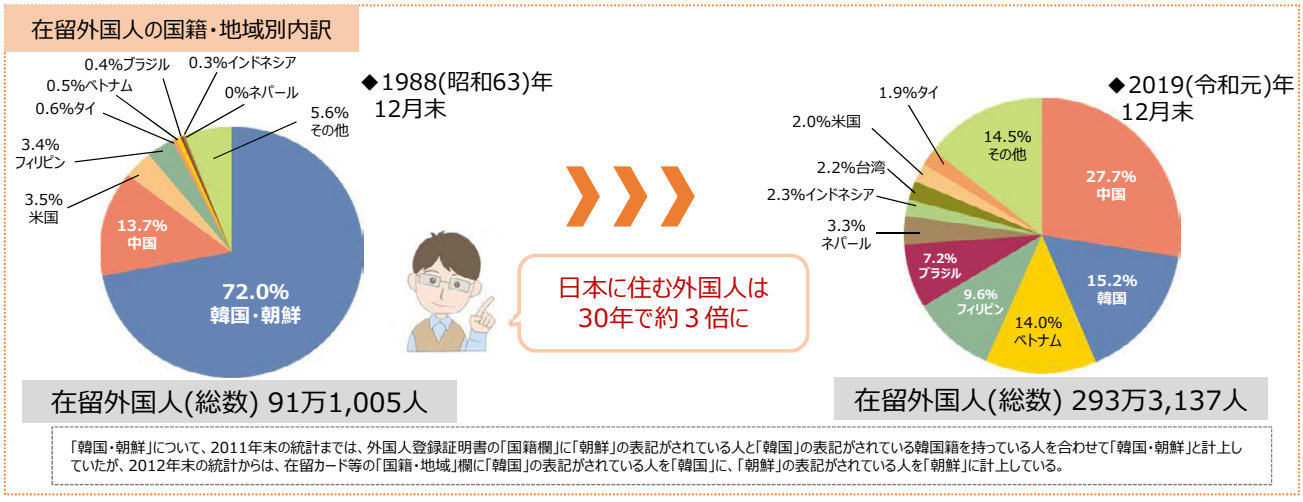

「韓国・朝鮮」について、2011年末の統計までは、外国人登録証明書の「国籍欄」に「朝鮮」の表記がされている人と「韓国」の表記がされている韓国籍を持っている人を合わせて「韓国・朝鮮」と計上していたが、2012年末の統計からは、在留カード等の「国籍・地域」欄に「韓国」の表記がされている人を「韓国」に、「朝鮮」の表記がされている人を「朝鮮」に計上している。

やさしい日本語のニーズの高まり

やさしい日本語は、平成7年の阪神・淡路大震災以降、外国人に対しても迅速な災害などの情報伝達を行う手段として取組が始まりました。その後、東日本大震災を経て、やさしい日本語での情報発信の取組が全国に広がったものです。近年においては、外国人住民と日本人住民の交流を促進する手段としてもやさしい日本語を活用した取組が進んでいます。

多くの在留外国人は、簡易な日本語であれば理解できるとの傾向がでています。生活のための日本語に関する調査によると、日常生活に困らない程度以上に日本語会話力がある人の割合が82・2%、日常生活に困らない言語を日本語とした人の割合が62・6%、希望する情報発信言語を「やさしい日本語」とした人は76%でした。

在留外国人の国籍・地域、公用語、人数(2019年12月)

※(　)内は2019年12月時点の総人口(126,144,000人)との比較。
(四捨五入しているため、累計については表内の構成比の和と一致しない)

	国籍・地域	公用語	人数	構成比	累計
1	中国	中国語	813,675	27.7%(0.7%)	27.7%(0.6%)
2	韓国	韓国語	446,364	15.2%(0.4%)	42.9%(1.0%)
3	ベトナム	ベトナム語	411,968	14.0%(0.3%)	57.0%(1.3%)
4	フィリピン	フィリピン語・英語	282,798	9.6%(0.2%)	66.6%(1.5%)
5	ブラジル	ポルトガル語	211,677	7.2%(0.2%)	73.8%(1.7%)
6	ネパール	ネパール語	96,824	3.3%(0.08%)	77.1%(1.8%)
7	インドネシア	インドネシア語	66,860	2.3%(0.05%)	79.4%(1.8%)
8	台湾	中国語	64,773	2.2%(0.05%)	81.6%(1.9%)
9	アメリカ合衆国	英語	59,172	2.0%(0.05%)	83.6%(1.9%)
10	タイ	タイ語	54,809	1.9%(0.04%)	85.5%(2.0%)
11	ペルー	スペイン語	48,669	1.7%(0.04%)	87.2%(2.0%)
12	インド	ヒンディー語・英語	40,202	1.4%(0.03%)	88.5%(2.1%)
13	ミャンマー	ミャンマー語	32,049	1.1%(0.03%)	89.6%(2.1%)
14	朝鮮	朝鮮語	28,096	1.0%(0.02%)	90.6%(2.1%)
15	スリランカ	シンハラ語・タミル語	27,367	0.9%(0.02%)	91.5%(2.1%)
16	イギリス	英語	18,631	0.6%(0.01%)	92.1%(2.1%)
17	パキスタン	ウルドゥー語・英語	17,766	0.6%(0.01%)	92.8%(2.2%)
18	バングラデシュ	ベンガル語	16,632	0.6%(0.01%)	93.3%(2.2%)
19	カンボジア	クメール語	15,020	0.5%(0.01%)	93.8%(2.2%)
20	フランス	フランス語	14,106	0.5%(0.01%)	94.3%(2.2%)
その他	－	－	165,679	5.6%(0.13%)	100%(2.3%)
総数	－	－	2,933,137	100%(2.3%)	100%(2.3%)

上位10の国籍・地域の公用語だけでも
9言語あります

外国人が日常生活に困らない言語

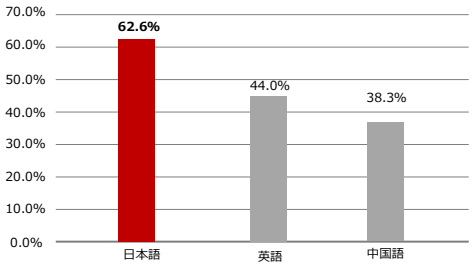

日本語を日常生活に困らない言語とした割合
62.6%

2008年度－2011年度科学研究費補助金基盤研究B「「生活のための日本語」に関する基盤的研究:段階的発達の支援をめざして」(データは岩田一成(2010)「言語サービスにおける英語志向」『社会言語科学』13(1)より引用)

調査対象者：全国20地域に在留する20歳以上の外国人
(国際交流協会や日本語教育関係者を介した配布)
調査規模：1地域50部以上配布
回収数：1,662人
※地域の日本語教室に通う人が多く対象になっており、在留外国人全般を対象とした調査ではない。

外国人の日本語での会話力

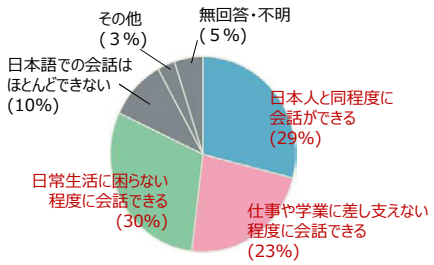

日常生活に困らない程度以上(赤文字)の会話力
82.2%

平成28年度法務省委託調査研究事業「外国人住民調査報告書」より
調査対象者：日本の37市区に在留する18歳以上の外国人
(適法に一定期間以上日本で生活している人)
調査規模：1市区当たり500人(単純無作為抽出) 計18,500人
回収数：4,252人(回収率23.0%)

外国人が希望する情報発信言語

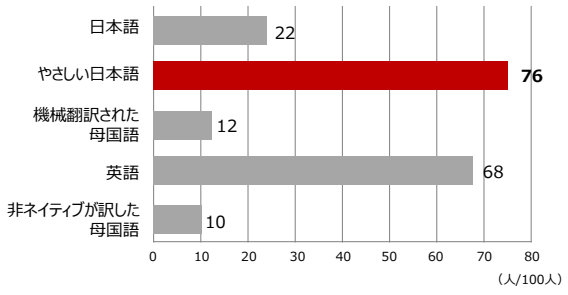

外国人が希望する情報発信言語
やさしい日本語 76%

東京都在住外国人向け情報伝達に関するヒアリング調査
(東京都国際交流委員会 2018年)
調査対象者等：東京都在住または在勤の外国人100名。都内各所(全6ヶ所)
調査時間を以下の2部に分けて調査実施。
【第1部】ヒアリング調査
調査員1名が回答者1～2名に対して、やさしい日本語または英語での聞き取り調査を実施。所要時間1時間10分～30分。
【第2部】グループインタビュー調査
調査員2名が各回参加の回答者全員に対して、やさしい日本語と英語でのグループインタビューを実施。所要時間は20～40分。

このような背景から、共生社会実現に向けたやさしい日本語の活用を促進するため、「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」を策定することを目的として、多文化共生や日本語教育の学識経験者、外国人を支援する団体の関係者などを招き、在留支援のためのやさしい日本語ガイドラインに関する有識者会議（座長：山脇啓造明治大学教授、他構成員6名）（※1）を、本年2月以降、計4回開催し、本ガイドラインを作成しました。

（※1）在留支援のためのやさしい日本語ガイドラインに関する有識者会議
http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri15_00004.html

また、日本政府は、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（※2）の中で、全ての省庁で「外国人向けの行政情報・生活情報の更なる内容の充実と、多言語・やさしい日本語化による情報提供・発信を進める」こととしています。

（※2）外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和2年度改訂）
http://www.moj.go.jp/content/001323661.pdf

「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」の概要

本ガイドラインは、全4章で構成されており、各章の内容は次のとおりです。

第1章：やさしい日本語の必要性

第2章：本ガイドライン作成の目的、在留支援のためのやさしい日本語の作成ポイントの紹介

第3章：やさしい日本語で文章を作成する際に活用できる書き換えツールの紹介

第4章：やさしい日本語の変換例や演習問題

また、本ガイドラインと共に、別冊として「やさしい日本語　書き換え例」を公表しました。本別冊は、出入国在留管理庁監修「生活・仕事ガイドブック（やさしい日本語版）」（※3）に掲載されている用語の書き換え例をまとめたものです。

やさしい日本語は、話し言葉としても有効ですが、本ガイドラインでは、一方通行の情報発信になってしまう書き言葉に焦点を当てて作成しています。

国や地方公共団体が、書類等で情報を伝える文章を作成する際に、やさしい日本語を使用して在住外国人にもしっかりと情報が届くようになることを目指しており、外国人の児童生徒が通う学校や、外国人の労働者が働く企業などでも使用されることを期待して作成しています。

（※3）外国人生活支援ポータルサイト（やさしい日本語）出入国在留管理庁監修「生活・仕事ガイドブック（やさしい日本語版）」
http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri10_00062.html

在留支援のためのやさしい日本語の作成手順

やさしい日本語を使用する際には、対象とする外国人の言語背景や日本語能力などに応じて、柔軟に調節する必要があることから、本ガイドラインではあえて厳密な基準は示していませんが、「やさしい日本語」を作成するための三つのステップを示しています。

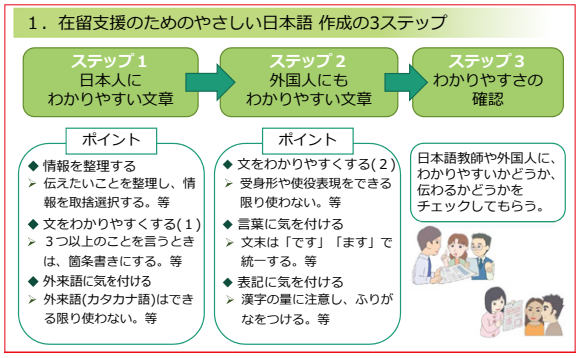

●ステップ1　日本人にわかりやすい文章

国や地方公共団体が出す文章は、日本人にとってもわかりにくいことがあることから、日本人が読んでわかりやすい文章にするために、まず簡潔な文章にします。その際のポイントは次のとおりです。

①情報を整理する。

伝えたいことの優先順位を考え、そのときの状況を考慮して情報を取捨選択する。必要があれば、不足している情報を補う。また、イラスト、写真、図や記号を使用してわかりやすくする。

②文をわかりやすくする。

一文で、言いたいことは一つだけにし、一文は短くする。三つ以上のことを言うときは、接続詞で文をつなげると分かりにくくなることから、箇条書にする。回りくどい言い方や不要な繰り返しはしないようにする。

③外来語（カタカナ語）はできる限り使用しない。

外来語の言い換えについては、独立行政法人国立国語研究所が作成した『「外来語」言い換え提案』（※４）を参考にする。

（※４）『「外来語」言い換え提案』
https://www2.ninjal.ac.jp/gairaigo/

●ステップ2　外国人にもわかりやすい文章

日本語が母語ではない外国人に配慮して、日本語をわかりやすくします。その際のポイントは次のとおりです。

①文をわかりやすくする。

二重否定を使用しない。受身形や使役表現をできる限り使用しない。

②言葉に気を付ける。

難しい言葉を使用せず、簡単な言葉を使う。曖昧な表現はできる限り使わない。曖昧な時間や数字を表す表現は多用しないようする。文末は「です」「ます」で統一する。重要な言葉はそのまま使い、＜＝・・・＞で書き換える。

③表記に気を付ける。

漢字の量に注意し、ふりがなをつける。時間や年月日の表記はわかりやすくする。読みやすいフォントを使う。

●ステップ3　わかりやすさの確認

書き換え案を、日本語教師や外国人に、わかりやすいかどうか、伝わるかどうかを確認してもらいます。

書き換えツールの活用

参考として、やさしい日本語で文章を作成するに当たり書き換えツールを紹介しています。

言語情報処理や日本語教育の専門家によって開発された日本語の難易度を調べるツールが公開されています。やさしい日本語で文章を作成するときに活用してください。

また、やさしい日本語の変換例や演習問題を掲載しておりますので、実際に書き換えの練習を行ってみてください。

今後について

現在、地方公共団体や関係省庁へ本ガイドライン作成の周知を行っています。今後、本ガイドラインを活用して在留支援のための情報発信をやさしい日本語でも行うことが期待されます。

また、地方公共団体職員への研修等を実施して、やさしい日本語の活用を促進し、共生社会実現を推進していくこととしています。

アイヌ文化を未来へつなぐ ～国立アイヌ民族博物館開館～

文化庁企画調整課

国立アイヌ民族博物館（アヌココロ　アイヌ　イコロマケンル）は、アイヌの歴史や文化の正しい認識と理解の促進、そして、新たなアイヌ文化の創造及び発展を目指します。

国立アイヌ民族博物館の使命

イランカラプテ。令和2年7月12日、北海道白老郡白老町のポロト湖畔に、アイヌ文化復興等のナショナルセンターである「民族共生象徴空間（ウアイヌコロコタン）」（愛称：ウポポイ）がオープンしました。ウアイヌコロコタンは、ウ＝互いに、アイヌコロ＝尊敬する・敬う、コタン＝集落という意味のアイヌ語で、ウポポイは、（大勢で）歌うことを意味します。

ウポポイは、我が国の貴重な文化でありながら存立の危機にあるアイヌ文化の復興・発展の拠点として、将来に向けて、先住民族の尊厳を尊重し、差別のない多様で豊かな文化を持つ活力ある社会を築いていくための象徴となる空間であり、国立アイヌ民族博物館、国立民族共生公園、慰霊施設で構成されています。ウポポイの中核施設としての役割を担う国立アイヌ民族博物館は、先住民族であるアイヌの尊厳を尊重し、国内外にアイヌの歴史・文化等に関する正しい認識と理解を促進するとともに、新たなアイヌ文化の創造及び発展に寄与することを理念としており、①アイヌの歴史・文化・精神世界等に関する正しい知識を提供し、理解を促進する博物館、②アイヌの歴史・文化に関する十分な知識を持つ次世代の博物館専門家を育成する博物館、③アイヌの歴史・文化に関する調査と研究を行う博物館、④アイヌの歴史・文化等を展示する博物館等をつなぐ情報ネットワーク拠点となる博物館、これら四つの目的を掲げています。

博物館の建物は、正面上部に博物館のロゴマークを施し、正面玄関にあるアイヌ刺繍（ししゅう）のゴザ文様レリーフをはじめ、館内の各所にアイヌ文様を取り入れるなど、アイヌ文化を象徴する建物となっています。博物館2階のパノラミックロビーからは、ポロト湖や伝統的コタンなどのウポポイの全景を眺めることができ、水と緑にあふれた豊かな自然を感じることができます。

なお、博物館のアイヌ語名称である「アヌココロ　アイヌ　イコロマケンル」は、私たちの共有する宝物が入った建物という意味です。アイヌ語は、我が国の言語・方言のうち最も消滅の危機に瀕（ひん）している言語であり、ユネスコの消滅の危機にある言語に指定されています。例えば、アイヌ語には「博物館」に相当するものが存在しないため、アイヌ語を伝承されている方々の協力を得て、アイヌ語の名称を考案し、各施設等にアイヌ語の名称を付けました。このように、ウポポイでは、アイヌ語の振興の観点から、全ての施設等にアイヌ語を付し、園内は全てアイヌ語を第一言語としています。

国立アイヌ民族博物館の展示

ここからは、国立アイヌ民族博物館の展示の内容について紹介します。

基本展示

国立アイヌ民族博物館の基本展示は、アイヌ民族が展示物や解説文の構成に関わるなど、アイヌ民族が自らの文化を紹介する形にしており、アイヌの視点から、「私たちのことば」、「私たちの世界」、「私たちのくらし」、「私たちの歴史」、「私たちのしごと」、「私たちの交流」の六つのテーマで構成しています。また、解説文、テーマ解説、キャプションなどは全てアイヌ語を第一言語とし、英語、中国語、韓国語のほか、大テーマや音声ガイドについてはロシア語、タイ語にも対応しています。

一　私たちのことば

アイヌ語は、かつては北海道、樺太、千島列島、本州の東北地方に分布していた言語で、地域によって様々な方言があります。明治以降の同化政策などによって現在の日常生活ではほとんど使われていませんが、近年、北海道を中心としたアイヌ語教室などにおいて、アイヌ語を学ぶ人が増えています。展示ゾーンの中央に位置する囲炉裏モニターは、アイヌの口承文芸のうち「神謡」「英雄叙事詩」「散文説話」の物語を、現代の語り手による映像で紹介しています。

二　私たちの世界

「私たちの世界」では、カムイとともにくらすアイヌの世界観を紹介しています。カムイと人間との関係性、自然観、現生観、死生観などについて、儀礼に使用する道具などとともに祖先からの伝承や説話などに基づく世界を展示しています。

三　私たちのくらし

「私たちのくらし」では、19世紀半ばの幕末から明治・大正期、そして現代まで伝承されてきた衣食住や音楽・舞踊、人の一生を「今に息づく装い」「受け継がれる食文化」「住まう」「人の一生」「受け継がれる芸能文化」の五つのテーマに分けて紹介しています。

四　私たちの歴史

「私たちの歴史」では、時代順に「遺跡から見た私たちの歴史」、「交易圏の拡大と縮小」、「私たちの生活が大きく変わる」、「現在（いま）に続く、私たちの歩み」の四つのテーマでアイヌの歴史を紹介しています。「私たちの生活が大きく変わる」では、近代国家の形成において、アイヌの伝統的な習慣が禁じられる過程、社会運動の中におけるアイヌ民族としての主張や現在につながる文化振興等、様々な動きについて紹介しています。

五　私たちのしごと

アイヌ民族は、伝統的なくらしの中で、狩猟、漁労、農耕、採集などによって生きるための糧を自然から得ていました。山、海、川での漁猟や植物採集、農耕で使う道具や技には、自然環境に適した知恵や多くの工夫が見られます。「私たちのしごと」では、同化政策の中で、民族差別と向き合いながら、様々な職に就き、各地で活躍しているアイヌのしごととその道具から、現代に至る様子についても紹介しています。

六　私たちの交流

「私たちの交流」では、アイヌと周辺諸民族との交流やその足跡をテーマとし、「生活圏と海を越える交流」「外から見たアイヌ文化」「海外の先住民族との交流」という切り口で、近世から近代、そして現代の時間軸をたどり、アイヌ文化を多角的に紹介しています。

探究展示　テンパ テンパ

テンパテンパは、アイヌ語でさわることを意味します。ここには基本展示室内のテーマに合わせたハンズオン資料や模型などが置かれています。現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、資料や模型にさわることはできませんが、職員から解説を受けたりすることで、更に展示を楽しめるような場となっています。

特別展示

特別展示室では、国内外からの資料を借用して開催する特別展・企画展をはじめ、最新の研究成果をもとに基本展示を補完するテーマ展示など、様々な展覧会を開催することとしています。現在、国立アイヌ民族博物館開館記念特別展として、「サスイシリ　私たちが受け継ぐ文化～アイヌ文化を未来へつなぐ～」を開催しています。この展覧会では、現代に生きるアイヌの人々による文化の継承、そして新たな創造に焦点を当て、民具、アイヌ語、芸能等の継承の姿を紹介しています。

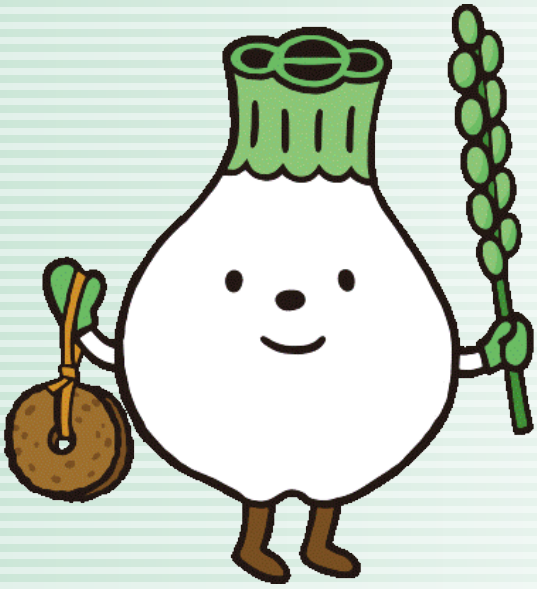

ウポポイPRキャラクター「トゥレッポん」

国際科学オリンピック

文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課

国際科学オリンピックについて

国立研究開発法人科学技術振興機構（ＪＳＴ）は、国際科学オリンピックなどの国際科学技術コンテストの国内大会の開催や、国際大会への日本代表生徒の派遣、国際大会の日本開催に対する支援などを行っています。

日本代表生徒は、各教科の国内委員会などが実施する2～3段階の国内選抜、合宿を含む研修・強化指導を経て、4名から6名が国際大会に派遣されます。国内大会への参加者数は年々増加しており、令和元年度の参加者は2万1186人に上りました。

例年、国際大会では、世界の高校生が一堂に会し、実力を競うと同時に交流を深めます。成績優秀者には金メダル（参加者の約1割）、銀メダル（参加者の約2割）、銅メダル（参加者の約3割）が授与されます。日本代表生徒は日頃の成果を十分に発揮し、毎年ほぼ全員がメダルを獲得しています。

令和2年度国際科学オリンピックの結果

今年は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、各教科のオリンピック主催者によって、オンライン開催や中止等の決定が行われました。日本からは、オンラインで開催された4教科（数学、化学、生物学、情報）のオリンピックに、国内予選で選抜されたのべ18人の代表生徒が出場し、全員がメダルを獲得する（金メダル3個、銀メダル14個、銅メダル1個の計18個）という結果を残しました。また、3教科（物理、地学、地理）のオリンピックについては、中止等の決定が行われました。

文部科学大臣表彰及び文部科学大臣特別賞の授与

文部科学省では、国際的な科学技術コンテストにおいて、特に優秀な成績をおさめた者等に対し、その功績と栄誉をたたえ、文部科学大臣表彰を実施しております。今年は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、一部の国際大会において中止等の決定が行われましたが、このような状況においても、中止となった国際大会の代表生徒等の努力の成果を顕彰するため、新たに文部科学大臣特別賞を創設し、授与することとしました。これにより、令和2年度は、国際科学オリンピックにおいてメダルを獲得した18名が文部科学大臣表彰を受賞し、中止等が決定された国際物理オリンピック、国際地学オリンピック、国際地理オリンピックの代表生徒等34名が文部科学大臣特別賞を受賞しました。

国際大会が日本で開催

今年は、第31回国際生物学オリンピック2020長崎大会が開催される予定でしたが、新型コロナウイルスの流行状況を踏まえ、残念ながら中止となりました。その代わりに、世界の同年代と実力を試す機会・新しい生物学との出会いの場を提供する目的で、オンラインで試験を実施する国際生物学オリンピック2020リモート大会が日本主催で開催されました。国際生物学オリンピック2020リモート大会では、これまでの国際大会において行われていたエクスカーションの代わりとして、国際グループプロジェクト（参加生徒の国際交流を促す目的で、国の違う選手4名と過去に国際生物学オリ

ンピックに参加した世界各国のＯＢ／ＯＧの１名をファシリテーターとして加えた５名で、同じテーマで議論を深め、約２か月半かけて、ポスターを制作する。）も行われます。

また、来年７月に、国際化学オリンピックが大阪府で開催されるのをはじめ、令和５年に国際数学オリンピックと国際物理オリンピックが日本で開催される予定です。２０２１年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に合わせ、国際科学オリンピックに関しても、日本全体で若い才能を応援する機運が高まることを期待しています。

国際数学オリンピック（ロシア大会）日本代表生徒
資料：公益財団法人数学オリンピック財団　提供

国際生物学オリンピック（日本大会）日本代表生徒
資料：国際生物学オリンピック日本委員会　提供

国際情報オリンピック（シンガポール大会）日本代表生徒
資料：特定非営利活動法人情報オリンピック日本委員会　提供

歌舞伎俳優・文楽研修生募集
～国立劇場・国立文楽劇場～

文化庁企画調整課

独立行政法人日本芸術文化振興会　国立劇場、国立文楽劇場では、伝承者養成のため、歌舞伎俳優、文楽について、令和３年度の研修生を募集しています。

伝統芸能の次代を担う伝承者を実践的カリキュラムで養成

伝統芸能は、無形の技であり、人から人へと伝承されるものです。そのため、独立行政法人日本芸術文化振興会では、国立劇場設立当初から、伝統芸能を長期的な視点に立って保存振興し、伝承者を安定的に確保するため、伝統芸能伝承者の養成事業に取り組んできました。

歌舞伎については歌舞伎俳優及び歌舞伎音楽（竹本、鳴物、長唄）の４課程、文楽については太夫、三味線及び人形の３課程、大衆芸能については寄席囃子及び太神楽の２課程、能楽についてはワキ方、囃子方及び狂言方の３課程、組踊については立方及び地方の２課程を設け、各分野の実情を踏まえて伝承者を養成しています。

養成研修は、伝統芸能の実演家が講師として実技指導するほか、講義や発表会等のカリキュラムを組み、２～６年をかけて行われます。研修修了者は、舞台出演の経験を重ね、伝統芸能の保存及び振興に大きな役割を果たしています。

令和３年度の研修生を募集

○現在、令和3年度に開講する下記の研修について、研修生を募集しています。

（1）第 26 期歌舞伎俳優研修

（2）第 30 期文楽研修

【研修期間】

令和３年４月から令和５年３月まで

【受講料】

無料

【応募締切】

歌舞伎俳優研修　令和３年１月 29 日（金）必着

文楽研修　令和３年２月４日（木）必着

【お問合せ】

応募資格、選考方法等、詳細については下記のURLを御参照ください。

https://www.ntj.jac.go.jp/training/trainee.html

歌舞伎俳優の実技研修

文楽研修発表会

文部科学広報

文部科学省
MEXT
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

文部科学広報　令和２年 10月号　No.251

（発行・著作）
文部科学省大臣官房総務課広報室
〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2
TEL：03-5253-4111（代表）
URL：https://www.mext.go.jp/
E-mail：mextjnal@mext.go.jp